

平成 30 年 11 月 21 日

商務情報政策局産業保安グループ

資源 エネルギー庁

産業サイバーセキュリティ研究会 WG1(制度、技術、標準化)

「電力サブワーキンググループ」第 3 回会合を開催します

経済産業省では、電力を取り巻くサイバーセキュリティに関する現状、事業者の取り組み、官民が取り組むべき課題と方向性を議論しつつ、官民が取り組む具体策についての検討を深めるため、電力サブワーキンググループ第 3 回会合を 11 月 21 日(水曜日)に開催します。

1. 経緯等

経済産業省では、昨年 12 月、我が国の産業界が直面するサイバーセキュリティの課題を洗い出し、関連政策を推進していくために「産業サイバーセキュリティ研究会」を開催しました。また、本年 2 月 7 日には、研究会の下に「WG1(制度・技術・標準化)」を設置し、society5.0 の社会におけるサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ確保を目的として、「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク」の検討を開始しました。

これを受け、分野別のサイバーセキュリティポリシーの検討の一環として、重要インフラである電力分野について「電力サブワーキンググループ」を設置し、本年 6 月 12 日の第 1 回会合より、電力分野に関するサイバーセキュリティ対策についての議論を開始しました。

今回開催する第 3 回会合では、第 2 回会合でいただいた有識者からの意見等の取りまとめを行いつつ、電力分野のサイバーセキュリティに関する中長期を見据えた対策の方向性について、議論を行います。

2. 開催予定

平成 30 年 11 月 21 日(水)に第 3 回サブワーキンググループを開催する予定です。なお、関係者による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開としますが、議事要旨は公表いたします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局産業保安グループ

電力安全課長 覚道

担当者: 石原、佐藤

電話: 03-3501-1511(内線 4921~9)

03-3501-1742(直通)

03-3580-8486(FAX)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課

電力産業・市場室長 下村

担当者: 山田、佐藤

電話: 03-3501-1511(内線 4741~6)

03-3501-1748(直通)

03-3580-8485(FAX)